

湖北圏域の取組方針に基づく2019年度の取組予定

1. 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を目指し、支援する	2022.3まで	長浜市、米原市 滋賀県
・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況および施設の位置付けの見直しについて、毎年協議会の場において進捗状況を確認する	順次実施	長浜市、米原市 滋賀県

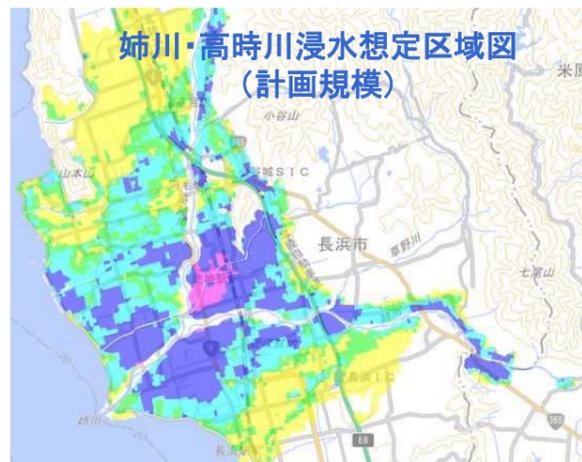
取組の流れ		実施機関
①	平成30年度に実施した避難確保計画作成支援の取組において、課題となった事項を整理し、滋賀県版「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」を改正する	滋賀県
②	モデル施設において、避難訓練を実施する	米原市 滋賀県
③	市地域防災計画への位置づけについて、協議会（担当会議）において情報共有	長浜市、米原市 滋賀県
④	洪水浸水想定区域図（想定最大規模）の公表に合わせ、要配慮者利用施設のリスクを再抽出する	長浜市、米原市 滋賀県

市町名	地域防災計画への位置づけ	対象施設数	避難確保計画作成状況	避難訓練実施状況
長浜市	有	214	0	0
米原市	有	36	7	0

※2019年3月末時点

2. 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知

取組項目	実施時期	取組機関
・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知 ○姉川、高時川	2020.3まで	滋賀県
・地先の安全度マップについて、更新し公表する	2020.3まで	滋賀県



3. 土砂災害危険箇所以外の抽出・基礎調査

取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する	2020.3まで	滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	新たに判明した474箇所の土砂災害リスク箇所の基礎調査を、2020年3月に完了・公表できるよう実施する	滋賀県

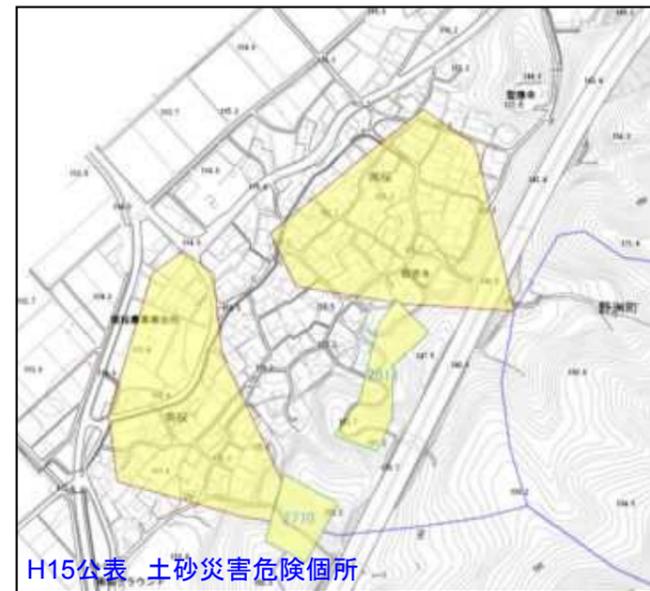
基礎調査スケジュール

業務	H29	H30	H31	H32	H33	H34~
基礎調査(危険箇所)	■■■■■					
新規箇所抽出		■■■■■				
基礎調査(新規箇所)			■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■
区域指定	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■

基礎調査(新規箇所)箇所数

市	調査箇所数
長浜市	265
米原市	209
合計	474

危険箇所以外のリスク箇所例



※国土地理院1/25,000地図による机上調査

調査精度の向上に伴う新たなリスク箇所



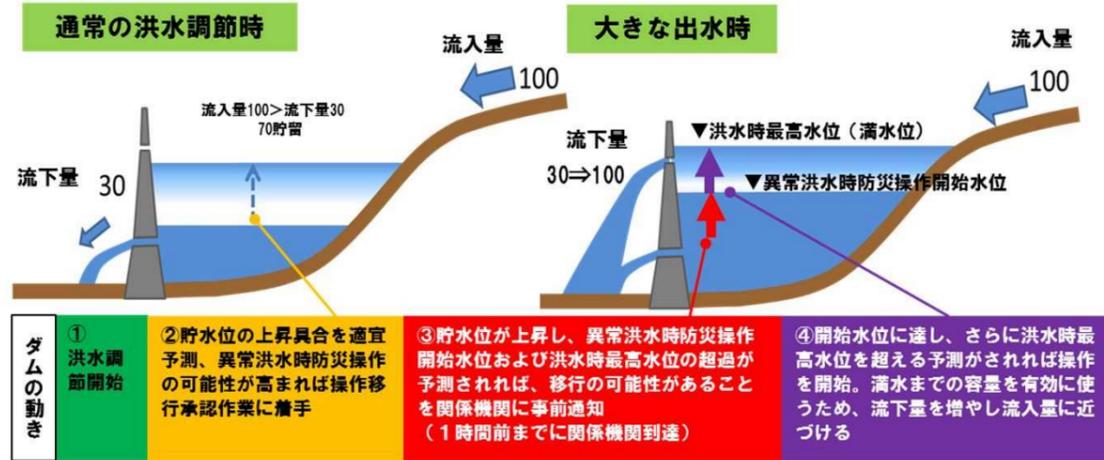
湖北圏域の取組方針に基づく2019年度の取組予定

4. ダム放流情報を活用した避難体系の確立（姉川ダム、余呉湖ダム）

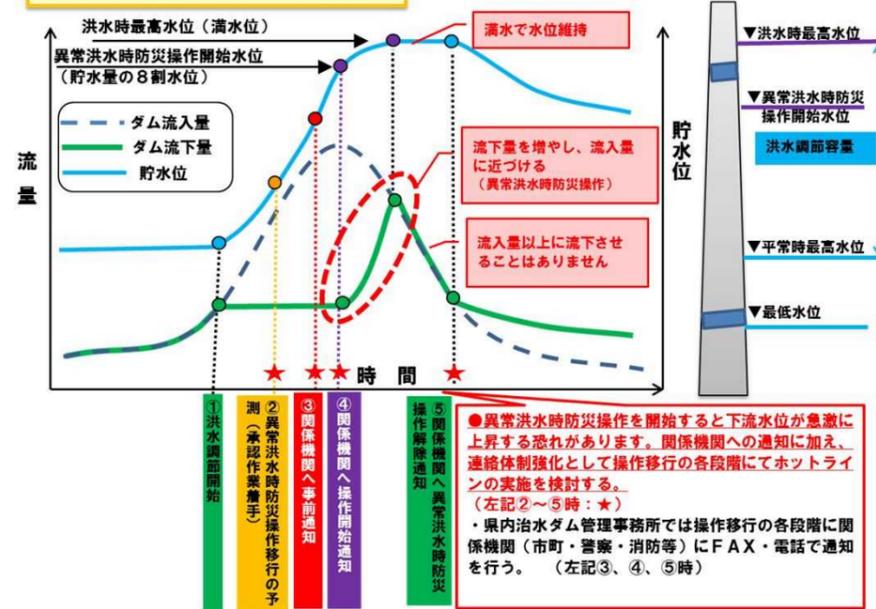
取組項目	実施時期	取組機関
・避難勧告等の発令判断を支援するための連携強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の実施を検討する	2019.9まで	滋賀県
・異常洪水時防災操作移行時に報道機関への情報提供を行い、テレビテロップの協力依頼を実施する	2019.9まで	滋賀県

■ダム放流情報を活用した連絡体系の確立

・大きな出水によりダムの洪水調節容量を使い切る可能性が生じた場合、流量（放流量）を徐々に増加させ、流入量と同じ流量を流下させる操作を「異常洪水時防災操作」とよびます。



(1) ダム情報のホットライン構築



(2) ダム情報の報道機関への協力依頼

●県内治水ダムでは、異常洪水時防災操作移行に際して、NHK等報道機関にテレビテロップ表示を依頼し、一般への周知を図る。
・平成30年8月台風20号において、和歌山県の管理する七川ダムでは、テレビ局に対してテロップ表示を依頼。NHK、テレビ和歌山ではテロップが流れた。



5. 市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実等

取組項目	実施時期	取組機関
・市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	2019.6まで	長浜市、米原市 滋賀県
・協議会の場を活用し、市庁舎や災害拠点病院のリスクを踏まえ機能確保の対策について検討する	2019.6まで	長浜市、米原市 滋賀県

取組の流れ		実施機関
①	平成31年3月に開催した担当者会議の場で、市庁舎、災害拠点病院のリスクを抽出し情報共有する	滋賀県
②	提供されたリスクを基に、機能確保対策の必要性について検討し、担当者会議の場で情報共有する	長浜市、米原市
③	機能確保対策が必要となった場合、具体的な対策について検討し、担当者会議の場で情報共有する	長浜市、米原市 滋賀県

6. 緊急点検を踏まえた河川整備、土砂災害防止施設整備の実施

取組項目	実施時期	取組機関
・2017年の緊急点検を踏まえ、再度氾濫防止対策を実施する	2021.3まで （概成）	滋賀県
・2018年の緊急点検を踏まえ、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を解消する	2021.3まで （概成）	滋賀県
・2018年の緊急点検を踏まえ、円滑な避難を確保する施設整備を実施する（急傾斜地崩壊対策事業）	2021.3まで （概成）	滋賀県
・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害によりインフラ・ライフラインへ著しい被害を防止する砂防堰堤等の整備を実施する（急傾斜地崩壊対策事業）	2021.3まで （概成）	滋賀県